

「鉄と鋼」投稿規程

1. 投稿資格

著者の1名以上が本会個人会員であること。

2. 原稿の内容

- (1) 鉄鋼および関連材料の材料・プロセスに関連する分野の学術及び技術の発展に寄与するもの。
- (2) 「鉄と鋼」, 「ISIJ International」の両誌掲載以前に公開刊行物に発表される可能性がなく, オリジナリティのあるものに限る。
但し, 原則として本会発行の研究会成果報告書, 「材料とプロセス」は除くが, 報告書でもサーキュレーションの高い場合や「材料とプロセス」でも重複度の高い場合は例外としない場合がある。
- (3) 「鉄と鋼」または「ISIJ International」に掲載された原稿は, その発行日から1年以内の投稿に限り相互に転載を認める。投稿時に「ISIJ International」からの転載であることを原稿のタイトルページに明記するとともに, 投稿時に「鉄と鋼」からの転載であることを電子投稿画面の所定欄に明記する。転載論文は, 原論文と同一論文として扱い, タイトル, 著者, 著者の記載順, および記述内容の変更と見なされる図表の変更などは認めない。
- (4) 「鉄と鋼」の原稿は和文で書かれたものでなくてはならない。

3. 原稿の種類

原稿は以下のとおり4種類とする。原稿の種類は審査の結果, 変更を要請する場合がある。(2)のレビュー/Reviewは論文誌編集委員会からの依頼を原則とするが, 著者からの申込みを編集委員会が認めれば投稿できる。

- (1) **論文/Regular article** (刷り上がり10頁以内) : 鉄鋼工学, 材料学, 製造技術, 設備技術及び鉄鋼および関連材料の利用技術に関する学術ないし技術上の成果を記述し, その内容の客観性を論証したオリジナルなもの。
- (2) **レビュー/Review** : 一つのテーマについて, 既発表の研究や資料を総合的に集録・紹介し, 読者に有益な情報を与えるもの。
- (3) **寄書/Note** (刷り上がり3頁以内) :
 - (a) 速報価値のある発見や成果を要領よくまとめたもの。
 - (b) 新しい研究や技術を簡明に紹介したもの, 興味あるトピックス, 意見, 提案を述べたもの。
 - (c) 両誌に掲載された論文等に対する意見, 例証, 反証等を述べたもの。
- (4) **技術報告/Technical Report** (刷り上がり6頁以内) : 鉄鋼をはじめとする材料の, 製造技術・設備技術・利用技術に関し, 著者による開発や進歩を記述した未発表のものであって, 実用上十分意義のあるもの。

4. 単位

単位は国際単位系 (SI) を用いる。但し, SI 併用単位は使用できる。(別表参照)

5. 投稿の手続き

- (1) 投稿先 :
投稿は, 次の URL の電子投稿サイトを通じて行う。
<http://mc.manuscriptcentral.com/tetsutohogane>
なお, この電子投稿審査システムを通じた投稿以外は認めない。
- (2) 原稿 : 本文の文書ファイルは Word ファイルで, 下記①~⑦ (寄書/Note の場合, ②のみ不要) が全て揃っていることを確認してアップロードする。また, ⑧の図, 表の電子ファイルは Word, tif, jpg 等適切なファイルでアップロードする。図はそのまま印刷に耐えうる品質を備えていなければならない。
 - ① タイトルページ
 - ② Synopsis (英語で 250 語以内)
 - ③ Key words (英語で数語)
 - ④ 本文
 - ⑤ 文献
 - ⑥ 付録
 - ⑦ キャプションリスト
 - ⑧ 図・表

- (3) 宣言書 : 投稿論文(レビューを除く)にオリジナリティがあること (他誌に掲載済みや掲載予定, 投稿中のものでないこと) を明記した宣言書に, 代表著者は共著者全員の同意を得て署名し, 原稿に添えて提出しなければならない。

6. 原稿の受付

原稿が投稿され, 本会が受け付けた日を受付日とする。但し, 投稿規程および執筆要領記載事項が守られていない原稿は受け付けない。

7. 受付後の取り扱い

- ・原稿は論文誌編集委員会において審査し, 掲載の可否を決定する。審査の結果, 修正・加筆・削除等を著者に依頼することがある。著者は修正箇所を説明した回答添えて, 修正済み原稿を3週間以内に再提出する。
- ・依頼日より3ヶ月を過ぎて再提出されたものは, 原則として新規投稿とみなされる。
- ・論文誌編集委員会が掲載可と決定した日を受理日とする。

8. 校正

掲載号が決定した原稿は, 著者による校正を1回行う。この際, 印刷上の誤り以外の修正・加筆・削除は原則として認めない。

9. 原稿料

依頼原稿の著者には、本会の規定により原稿料を支払う。

10. 掲載料

- ・掲載された論文、寄書、技術報告の掲載料は、刷り上がり1ページにつき7,000円とする。著者は、掲載料支払いに同意し、掲載料に関連した電子投稿の当該欄にチェックを入れなければならない。
- ・著者には、掲載論文のPDFファイルが追加料金なしで提供される。別刷りを希望する場合は、追加料金(別表参照)を支払い、注文することができる。

11. 著作権の帰属

- ・掲載された記事の著作権(日本国著作権法第21条から第28条までに規定される全ての権利)は、受付日から本会に譲渡される。著作権譲渡は、電子投稿の際の当該欄に著者がチェックを入れることで効果を発し、論文が受理されない場合は無効となる。
- ・著者が複数の場合、権限を委任された代表者が電子投稿の当該欄にチェックするものとし、代表者は著作権譲渡に関する全ての責任を負う。なお、著作権の取り扱いに関する詳細については、本会の著作権規程を参照のこと。

12. 不正行為および不適切行為の禁止

- ・投稿に関連して、本会の「論文誌の不正行為および不適切行為の対応規程」に定める不正行為および不適切行為を行ってはならない。
- ・公開刊行物に限らず、印刷物やWeb上に掲載済みあるいは投稿中の論文と重複した内容を持つ論文を投稿する場合は、該当論文を原稿とともに提出しなければならない。また、必要であるなら、類似内容と投稿論文との相違点を説明した文書も提出すること。編集委員会が必要と認めた場合は、論文審査に入る前に、多重投稿に該当するかどうかの確認を行う場合がある。